

2次募集

空き店舗等への出店を支援します！

『空き店舗等活用支援事業補助金』を活用した出店募集

対象となる事業者（すべてに該当）

- 空き店舗や空き家を改装して出店する個人や法人
- 亀山商工会議所からの推薦を受けたもの
- 2年以上継続して事業を実施する見込みがあるもの

対象となる空き店舗等（すべてに該当）

- ▷ 指定区域（亀山市立地適正化計画に位置付ける都市機能誘導区域）内にある店舗等
- ▷ 対象業種…小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業、医療・福祉業など
- ▷ 6カ月以上、店舗や住居として使用していないこと
- ▷ 店舗面積が500㎡未満であること
- ▷ 週4日以上かつ1日4時間以上営業すること
- ▷ 改装などは、市内業者で行うこと
- ▷ 令和6年3月末日までに工事が完了し、開業ができること

対象となる経費

内外装工事費・建物附属設備工事費・看板設置工事費

補助金額

対象となる経費の1/2の額以内（上限100万円）

※申請書の提出日時時点で補助金の交付対象者（法人の場合は、その代表者）が女性または満35歳未満の場合は上限150万円

募集期間

6月15日（木）～7月14日（金）

※申請書は、商工観光課商工業振興グループ（本庁2階）でお渡しします。また、市ホームページ（[URL](https://www.city.kameyama.mie.jp/docs/2018050200033/) <https://www.city.kameyama.mie.jp/docs/2018050200033/>）からもダウンロードできます。



問合せ先 商工観光課商工業振興グループ
(☎84-5049)



年金だより

任意加入制度と保険料免除・納付猶予制度のお知らせ

市民課医療年金グループ(☎84-5005)

日本年金機構津年金事務所(☎059-228-9112)

任意加入制度

60歳までに老齢基礎年金の受給資格を満たしていない場合や、40年の納付済期間がないため、老齢基礎年金を満額受給できない場合などで年金額の増額を希望するときは、60歳以降でも国民年金に任意加入できます。ただし、申し出のあった月からの加入となり、さかのぼって加入することはできません(60歳の誕生日の前日から任意加入の手続きをすることができます)。

令和5年度月額保険料…16,520円/月

納付方法…原則として口座振替

条件…次のすべての条件を満たす人

- ▷ 日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満の人
- ▷ 老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けていない人
- ▷ 20歳以上60歳未満の保険料の納付月数が480月(40年)未満の人
- ▷ 厚生年金保険、共済組合などに加入していない人
- ▷ 日本国籍を有しない人で、在留資格が「特定活動(医療滞在または医療滞在者の付添人)」や「特定活動(観光・保養等を目的とする長期滞在または長期滞在者の同行配偶者)」で滞在する人ではない人

※上記の人に加え、年金の受給資格期間を満たしていない65歳以上70歳未満の人や、外国に居住する日本人で20歳以上65歳未満の人も加入できます。

保険料免除・納付猶予制度

国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合、保険料が免除または納付が猶予される「保険料免除・納付猶予制度」があります。

※本人や世帯主、配偶者の所得審査があります。

保険料免除・納付猶予が申請できる期間

7月分から翌年6月分までです(承認の審査は年度単位で行います)。

※過去の期間については、保険料の納付期限から2年を経過していない期間(申請日から、2年1カ月前までの期間)さかのぼって申請できます。

※令和5年度分(令和5年7月分～令和6年6月分)の申請は、令和5年7月から受付を開始します。

※翌年度以降も引き続き、保険料免除・納付猶予の承認を希望する場合は、再度申請が必要です。

※マイナポータルから国民年金手続きの電子申請ができるようになりました。(URL <https://myrna.go.jp>)





※当事者間のトラブルについては、市は一切関与しません。

講演会「幸せになるための親ばなれ子ばなれ」

とき 7月15日(土) 午後1時
ところ 青少年研修センター
 1階集会場
内容 親亡き後に出てくる現実と課題(お金、後見、衣食住など)
講師 「親なきあと」相談室主宰 渡部 伸さん(行政書士・社会保険労務士)
対象者 障がい者本人、家族、支援者、障がい福祉に関心のある人
参加費 無料
定員 200人(先着順)
応募方法 ハガキに参加者全員の氏名、代表者の電話番号を記入の上、郵送(〒519-0164 羽若町545 ぽっカフェ)または右の二次元コードからお申し込みください(当日申し込みも可)。
 ※講演終了後、期間限定で動画配信も行います。視聴を希望する人は、二次元コードから事前にお申し込みください。
問合せ先 亀山親亡き後を考える会つむぐ(山中・濱野 ☎090-4791-3801 ✉oyatumugu@gmail.com)



親子ゆかた着付け講座

とき 7月16日(日)、23日(日)、30日(日)の午前・午後(午前)午前10時～正午(午後)午後1時～3時
 ※3日間の受講が必要(午前・午後は問いません)。
ところ 市民協働センターみらい
対象者 小学5年生～中学生とその保護者
参加費 1組3日間で3,000円
定員 10組(先着順)
持ち物 浴衣、腰紐3本、タオル2枚
 ※浴衣の貸出もあります。講座申込時にお伝えください。
申込期限 7月10日(月)
申込方法 (一財)民族衣裳文化普及会へ電話でお申し込みください。
問合せ先 (一財)民族衣裳文化普及会(田中 ☎090-7679-0166)

関宿案内ボランティアの会 ボランティアガイド募集

関宿案内ボランティアの会では、関宿を訪れる多くの観光客や市民の方々に案内していただくボランティアガイドを募集しています。
 関宿のまちなみや歴史に関心があり、その魅力を多くの人に紹介していただける意欲のある人をお待ちしています。
活動内容
 ▷重要伝統的建造物群保存地区である関宿の案内

▷関宿の歴史等に関する勉強会(月1回)
 ▷関宿で開催されるイベント等の手伝い
応募資格 原則市内在住の18歳以上で関宿のまちなみや歴史に関心がある人や、観光客におもてなしをしたいと思っている人
応募方法 関宿案内ボランティアの会へ電話でお申し込みください。
問合せ先 関宿案内ボランティアの会(倉田 ☎090-4865-7728)

東部地区まちづくり協議会 事務職員の募集

募集人数 1人
仕事内容 東部地区まちづくり協議会の事務、施設管理全般
応募資格 20歳～60歳の人で、パソコン(ワード、エクセル)が使える人
 ※市外在住者でも可
勤務時間 午前8時30分～午後5時15分
勤務日数 週2日程度
 ※土曜日、祝日の勤務もあります。
勤務場所 東部地区コミュニティセンター
賃金 時間給940円
申込・問合せ先 東部地区まちづくり協議会(☎83-3119)

行政からのお知らせや地域のイベント情報などを放送!



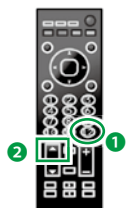
ご覧ください!

行政情報番組「マイタウンかめやま」

放送時間 午前6時～深夜0時(30分番組を繰り返し放送)
番組更新日 毎週金曜日
チャンネル番号 123ch(ZTVコミュニティチャンネル)

番組の視聴方法 ～テレビのリモコン操作方法～

①「12」のボタンを押す ②「選局ボタン」を1つ進める
 ※選局番号(3桁入力)を「123」に合わせる、または電子番組表から選択しても番組を視聴できます。(テレビの機種によって対応していない場合あり)



視聴はケーブルテレビへの加入が必要です。
 広報秘書課広報グループ(☎84-5021)では、放送を録画したDVDの貸出も行っています。

※午前6時から深夜0時まで、30分番組(文字情報を含む)を繰り返し放送しています。なお、放送内容を変更する場合がありますので、ご了承ください。

6月16日(金)～22日(木)

- ウイークリーかめやま
- エンドコーナー
「関認定こども園アスレ③」

6月23日(金)～29日(木)

- ウイークリーかめやま
- かめやま情報BOX
「お口の健康について」
- エンドコーナー
「関認定こども園アスレ④」